「新型インフルエンザ発生初期における早期対応戦略ガイドライン」 改定の方向性

背景

「新型インフルエンザ発生初期における早期対応戦略ガイドライン」は、行動計画に基づき、自治体に具体的な対応方針を示すものとして策定された。本ガイドラインに新型インフルエンザ発生後に必要な項目は網羅されているものの、「地域封じ込め作戦」の記載分が多く、また題名から初期の対応のみに重点を置いているととられるおそれがある。

このため、構成の変更、細部の追加記述などにより、フェーズ4宣言以降からフェーズ6のパンデミック期及び終息期までの地域における①感染拡大防止、②社会機能維持等の戦略を示すものとして、改定することが提案された。

現ガイドラインに対する公衆衛生 WG 委員からの課題

1. タイトルの変更: 発生初期に限らずパンデミックまで含めた連続性のある対策 であることを示す適切な題名に変更する。

(例:国内発生時における行政対応ガイドライン)

- 2. 戦略の全容の明確化:薬剤による感染拡大防止策、薬剤以外による感染拡大防止策(公衆衛生対策:学校の臨時休業、外出の自粛など)を時系列に記載し、現在不明瞭となっているフェーズ6以降(パンデミック期)の対策戦略を明確化する。
- 3. 全体の戦略と、一戦略オプションである「地域封じ込め作戦」の記載を分離する(例「地域封じ込め作戦」はオプションとし、付録等として位置付ける)
- 4. 薬剤による感染拡大防止策の細部の検討:特に予防投薬の対象、実施期間、開始時期等について検討、詳細を決定する必要(特に、家庭内、施設内での投与について、発熱外来、ファックス処方など医療部門 WG との関係も含め検討する必要)。